

健康づくりについて

協会けんぽ埼玉支部における健康づくり(保健事業)について

加入者(従業員やそのご家族)の皆さまの健康度を高めます！

①健康診査を行います (健康状態を把握)

被保険者:委託健診実施機関で生活習慣病予防健診を実施

(埼玉県内では127機関と契約) ※令和4年1月末時点

※生活習慣病予防健診を利用されない場合は「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、労働安全衛生法に基づく定期健診の結果を提供していただくこととなります。

被扶養者:他保険者と共同して埼玉県医師会等と契約し特定健康診査を実施(受診券を発行)

②保健指導を行います (健康増進・疾病予防)

被保険者:協会けんぽ保健師等が実施

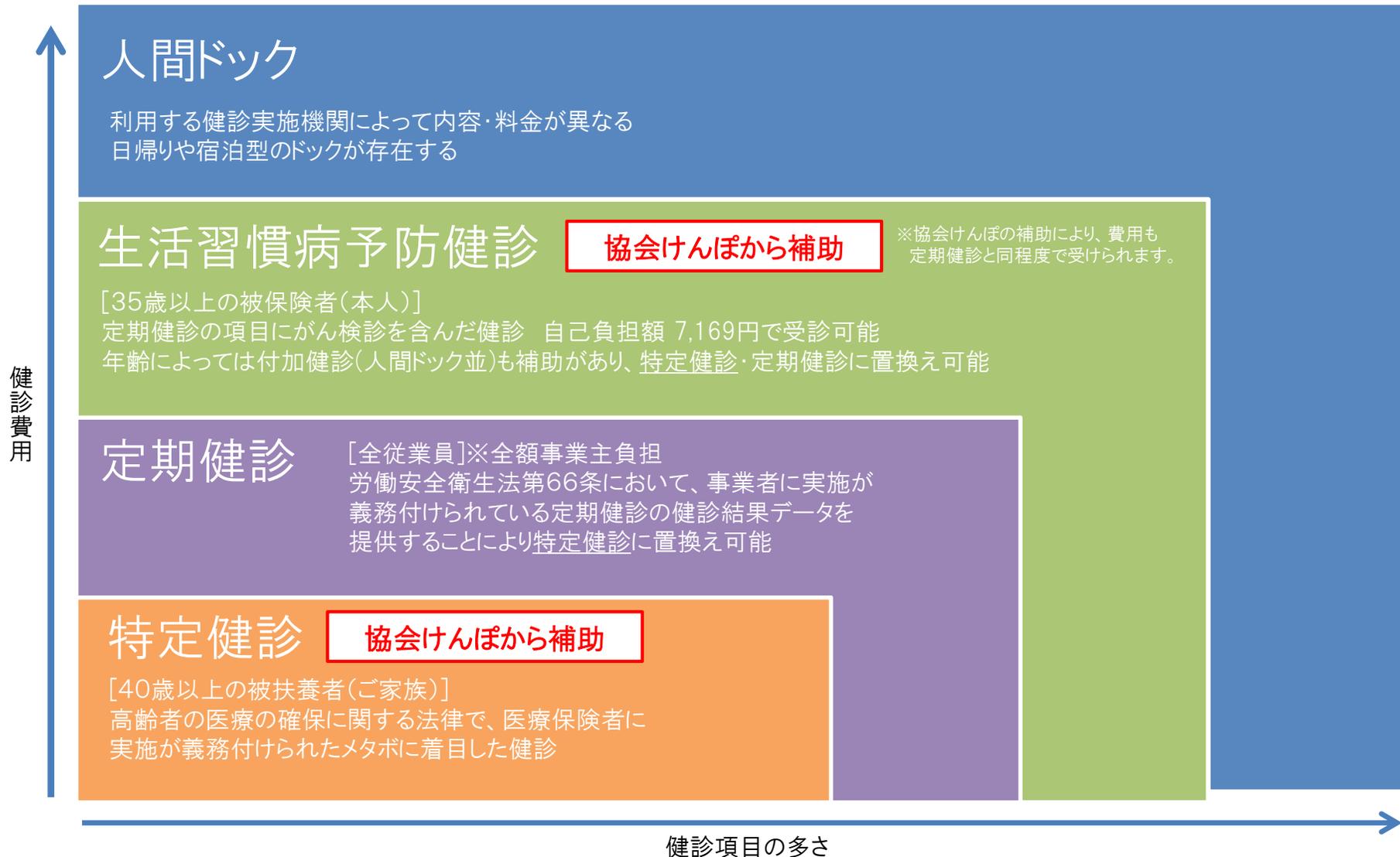
一部業務委託しており、現在33か所の健診実施機関と契約 ※令和4年1月末時点

被扶養者:他保険者と共同して埼玉県医師会等と契約し実施(利用券を発行)

③健康づくり等を行います (健康経営推進、重症化予防や医療機関への早期受診の促進)

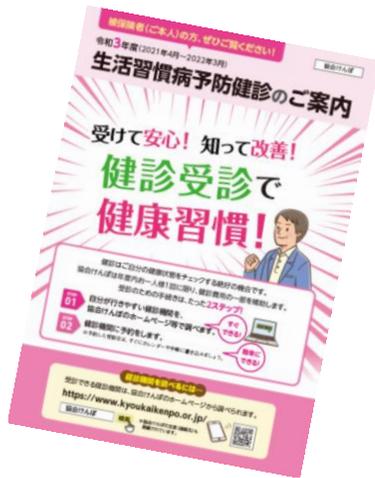
- ・健康経営の推進
- ・重症化予防事業を実施
- ・健康づくりセミナー、健康相談等を実施

各種健診の比較



協会けんぽが補助を行う健診について

①被保険者



被保険者(本人)	
ご案内	4月 お勤め先(企業)へ対象となる方全員を案内 通年受診可能
対象	35歳以上
検査項目	診察等・血圧測定・尿検査・糞便検査 血液学的検査・生化学的検査 心電図検査 胸部レントゲン検査 胃部レントゲン検査
健診実施機関	埼玉県内 127機関 (他、全国各支部契約機関で受診可能)
自己負担額/総額	7,169円/18,865円(令和3年度の金額)
オプション健診(検査)	付加健診・乳がん検診・子宮頸がん検診・肝炎ウイルス検査

②被扶養者



被扶養者(家族)	
ご案内	4月 被保険者(本人)ご自宅へ案内 通年受診可能
対象	40歳以上
検査項目	診察等・血圧測定・尿検査・血液検査
健診実施機関	埼玉県内 約2,000機関 (他、全国各支部契約機関で受診可能)
自己負担額	0円～1,650円(令和3年度の金額)
オプション健診(検査)	なし (詳細な健診は医師の判断による)

定期健康診断結果データのご提供のお願い

特定健診の対象となる40歳以上の被保険者の方で、生活習慣病予防健診をご利用されない場合は、重症化予防(治療勧奨)や特定保健指導につなげるため、定期健診結果データのご提供をお願いします。

なお、定期健康診断の結果データのご提供は法律(※)で事業主様に義務づけられておりますので、個人情報保護の問題もありません。

※高齢者の医療の確保に関する法律第27条第2項及び第3項

事業者健診(定期健康診断)の結果をご提供ください!

メリット

重症化予防に資した生活習慣改善サポートをご案内します!

- 健診結果に基づき、糖尿病、高血圧、高脂血症のリスクが高い方へ、生活習慣改善のサポート(特定保健指導)を行っております。保健的や管理栄養士によるサポート(個別指導)で、喫煙率、酒量等に配慮してご案内いたします。
- 健診結果をもとに、事業所ごとに従業員の状態を分析した「健康経営サポートツール」を無料で提供いたします。『健康経営サポートツール』は、健康経営を始めるきっかけとして、現場の健康課題の把握にご活用いただけます。

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。
※『健康経営サポートツール』の提供は健康経営者30人以上以上の事業所等の条件があります。

ご提供方法

事業所様に対して、健診機関が協会けんぽへ定期健診結果を提出しますので、事業所様へデータ作成等のお手数をのけたいたしません。

方法① 健診機関と契約

定期健診結果を受け取る健診機関と「協会けんぽ(被保険者)に健診結果を提供する」旨を念じた契約書を締結くださいようお願いいたします。

方法② 協会けんぽへ同意

方法①の契約書を締結することが難しい場合は、貴社の同意書に必要事項をご記入・押印いただき、協会けんぽ埼玉支部へご送付くださいようお願いいたします。

※健診機関が健診結果データを作成できない場合は、健診結果の申し送または電子データのご送付を事務局にご依頼することがあります。
※健診結果が送付される従業員の個人情報の取扱いの取組、厳格な健診機関へご提供ください。

個人情報の観点から問題ないの?

「高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第90号)第27条」により、定期健康診断結果の提供を求められた場合、定期健康診断結果を提供することが義務付けられており、「個人情報保護法」の「適正に基づく場合」に該当し、健診を受けた方(従業員)の同意は不要です。

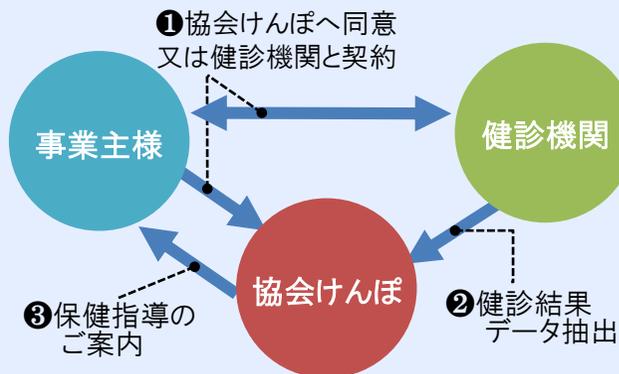
送付先・お問い合わせ先
協会けんぽ埼玉支部 保健グループ

〒330-0888
さいたま市大宮区錦町2-2-2 大宮東区ビルディング2F(2階) 1号室
電話番号 048-261-1111(受付:9時~17時) 受付時間 9時~17時(土日・祝日・年末年始を除く)

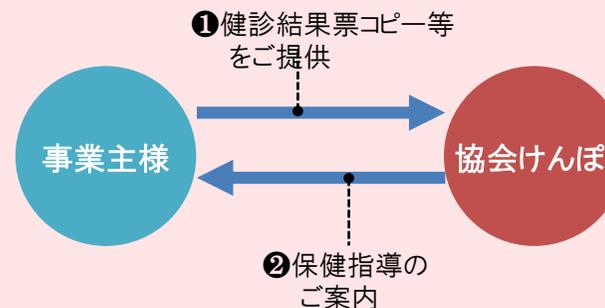
全国健康保険協会埼玉支部 埼玉県

ご提供の流れ

① 健診機関から協会けんぽへ ご提供いただく方法

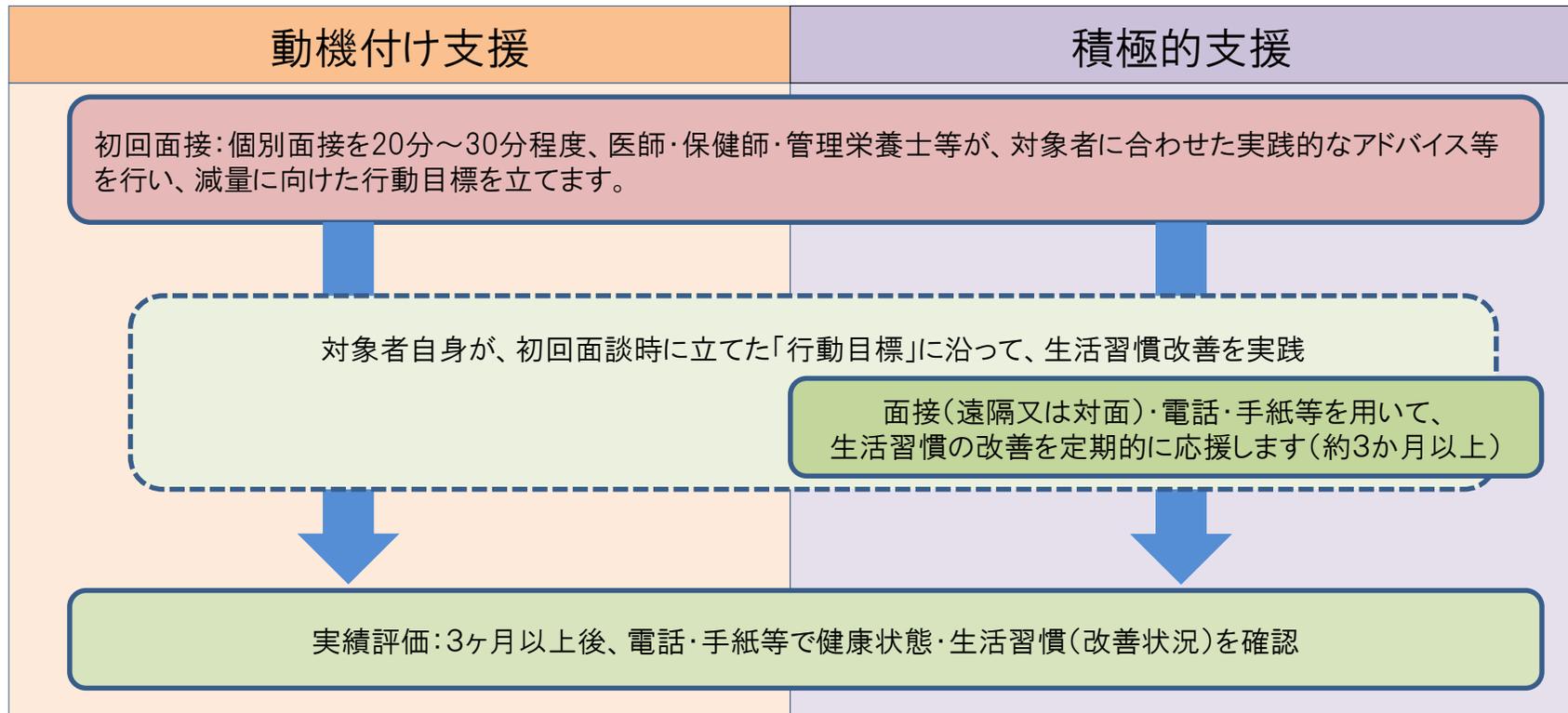


② 事業主様から協会けんぽへ ご提供いただく方法



特定保健指導とは

生活習慣病予防健診や定期健診、特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による予防効果が多く期待できる方に対して行う健康サポート(健康相談)のことです。
なお、特定保健指導には、リスクの程度に応じて、動機づけ支援と積極的支援があります。



特定保健指導の基準

腹囲と追加リスク(健診結果に基づく下記①②③の数値)と喫煙により判定します。

①血 糖		②脂 質		③血 圧	
空腹時血糖が100mg/dl以上又は HbA1c(NGSP)5.6%以上		中性脂肪150mg/dl以上、又は HDLコレステロール40mg/dl未満		収縮期血圧130mmHg以上 拡張期血圧 85mmHg以上	
腹 囲	追加リスク①～③ ①血糖 ②脂質 ③血圧	喫煙歴	判定結果		
			40～64歳	65～74歳	
85cm以上(男子) 90cm以上(女性)	2つ以上該当	(問わず)	積極的支援	動機付け支援	
	1つ以上該当	あり	積極的支援		
	1つ以上該当	なし	動機付け支援		
上記以外で BMI25以上	3つ該当	(問わず)	積極的支援		
	2つ該当	あり	積極的支援		
	2つ該当	なし	動機付け支援		
	1つ該当	(問わず)	動機付け支援		

特定保健指導のご利用方法

被保険者(ご本人)様の保健指導

○健診後、特定保健指導の対象となる方がいる場合、事業所に特定保健指導のご案内が届きます。

○特定保健指導は、協会けんぽの保健師・管理栄養士または外部委託機関※が無料で実施します。

(※健診当日に保健指導を行う健診機関や健診後日に保健指導を実施する保健指導専門事業者があります)

被扶養者(ご家族)様の保健指導

○特定保健指導の対象となる方には、ご自宅等に特定保健指導利用券が届きます。利用券を持参し、特定保健指導実施機関でお受けください。

○特定保健指導実施機関及び費用については、協会けんぽのホームページでご確認いただくか、埼玉支部までお問い合わせ下さい。

Q1 どうして特定保健指導を受けた方がいいの？



A1
・生活習慣病はメタボリックシンドロームに深く関係があり、動脈硬化を進行させるといわれています。
・生活習慣病のリスクが高い方に、リスクを減らすための特定保健指導を実施し、重症化しないようにサポートをしています。



Q2 特定保健指導ってどんなことをするの？

A2
・現在の生活習慣をお聞きし、無理せず行える生活習慣改善のためのポイントをアドバイスします。
・対象者のライフスタイルに合った生活習慣改善方法を保健師・管理栄養士と一緒に考え、健康づくりのサポートをします。



健康経営が求められる背景について

①労働力の高齢化 ⇒ 健康状態の悪化 ⇒ 企業の生産性の低下

生産年齢人口減少で労働力が高齢化する中、従業員の健康状態の悪化は企業の生産性を低下させます。

②医療費の増加 ⇒ 保険料等の企業の負担の増加

医療費の増加は、最終的には健康保険料や税金の増加を通じて、企業の負担につながります。



「健康管理」は個人だけの問題ではありません

従業員の「健康管理」を企業が積極的にサポートすることにより.....

企業の業績向上や社会的信頼にも影響します！

従業員の健康度の低下や職場環境は、労働災害と深く関係しています。

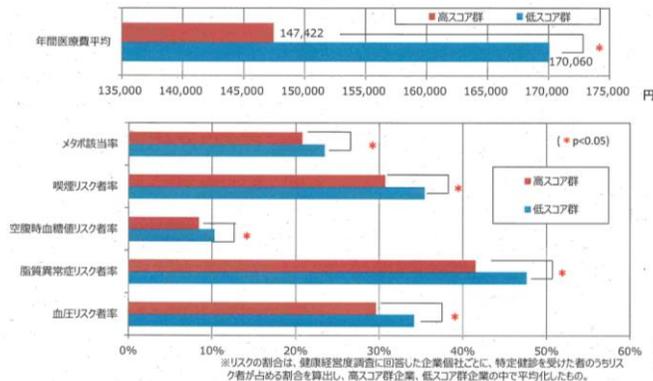
長時間労働などの過重負荷により発症した脳・心臓疾患やセクハラ・パワハラなどの強い心理的負荷による精神障害は労働災害に該当する場合があります。

健康経営の効果（健康経営と労働市場の関係性）

■ 平成28年度に経済産業省が行った調査結果から、健康経営度調査の高スコア群における年間医療費や各種リスクが低スコア群と比較して低いことが明らかになった。また、健康経営を実践している企業では有給取得率が高く、また離職率の低い傾向が見られています。

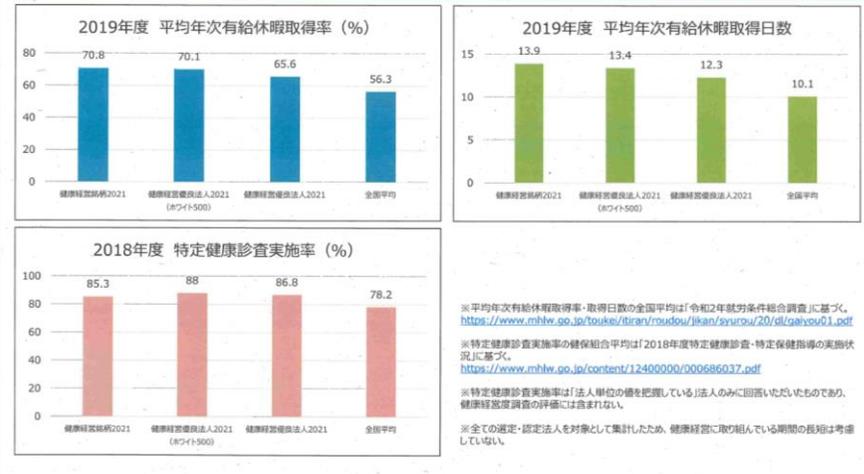
健康経営と健康状態の関係性（平成28年度調査の結果）

- 東京大学等が、土木建築業種の大企業23社に対し、健康経営に関する調査を実施した上で、健診・レセプトデータ（過去3年分）を突合。
- 調査結果の中央値で高スコア群と低スコア群の2群に分け、医療費、各種リスクとの関係性を分析。
- 年間医療費平均、メタボ該当率、喫煙リスク者率、空腹時血糖値リスク者率、脂質異常症リスク者率、血圧リスク者率において、高スコア群が低スコア群をいずれも下回る結果が得られた。



健康経営に取り組む企業等の傾向

- 令和2年度健康経営度調査の結果を簡易的に分析したところ、健康経営度の高い企業では有給取得率、有給取得日数が高い傾向が見られた。
- 他にも、法人単位の特定健診実施率も、健保組合平均と比べ高い傾向があった。

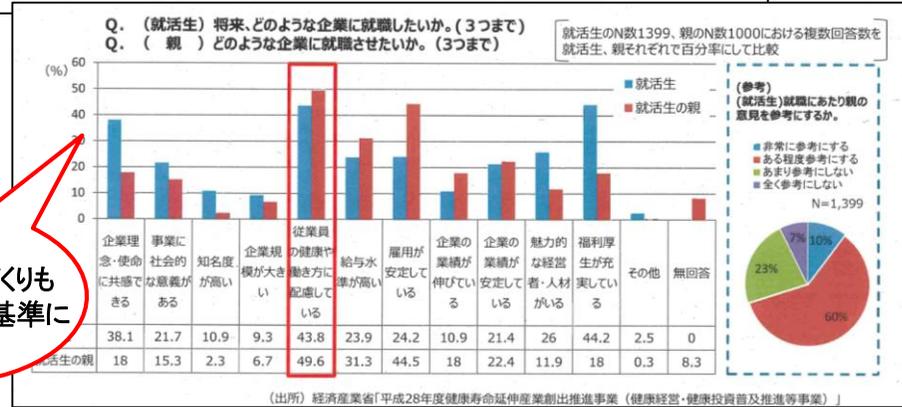


※平均年次有給休暇取得率・取得日数の全国平均は「令和2年就労条件総合調査」に基づき、<https://www.mhlw.go.jp/toushi/siran/youshou/jikan/syusai/20/01/qvqvcv01.pdf>

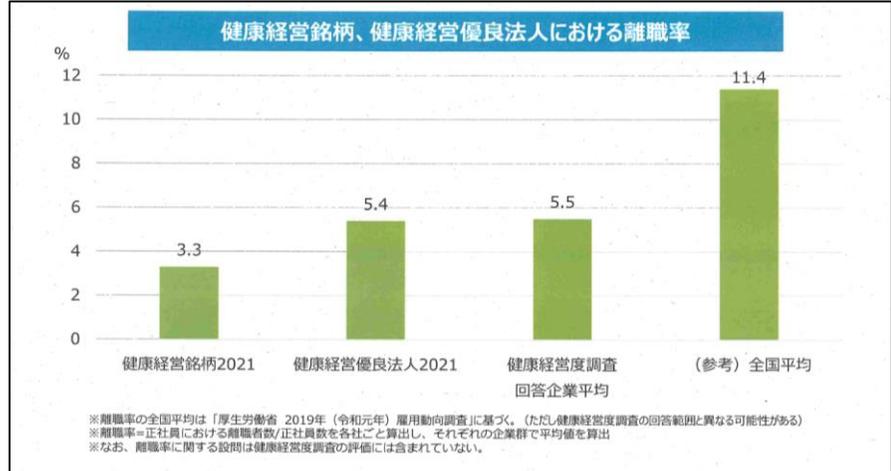
※特定健康診査実施率の健保組合平均は「2018年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況」に基づき、<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/000686037.pdf>

※特定健康診査実施率は「法人単位の値を把握している」に回答いただいたものであり、健康経営度調査の評価には含まれない。

※全ての測定・認定法人を対象として集計したため、健康経営に取り組んでいる期間の長短は考慮していない。



企業の健康づくりも就活生の判断基準に



※離職率の全国平均は「厚生労働省 2019年（令和元年）雇用動向調査」に基づき、（ただし健康経営度調査の回答範囲と異なる可能性がある）

※離職率=正社員における離職者数/正社員数を各社ごと算出し、それぞれの企業群で平均値を算出

※なお、離職率に関する設問は健康経営度調査の評価には含まれていない。

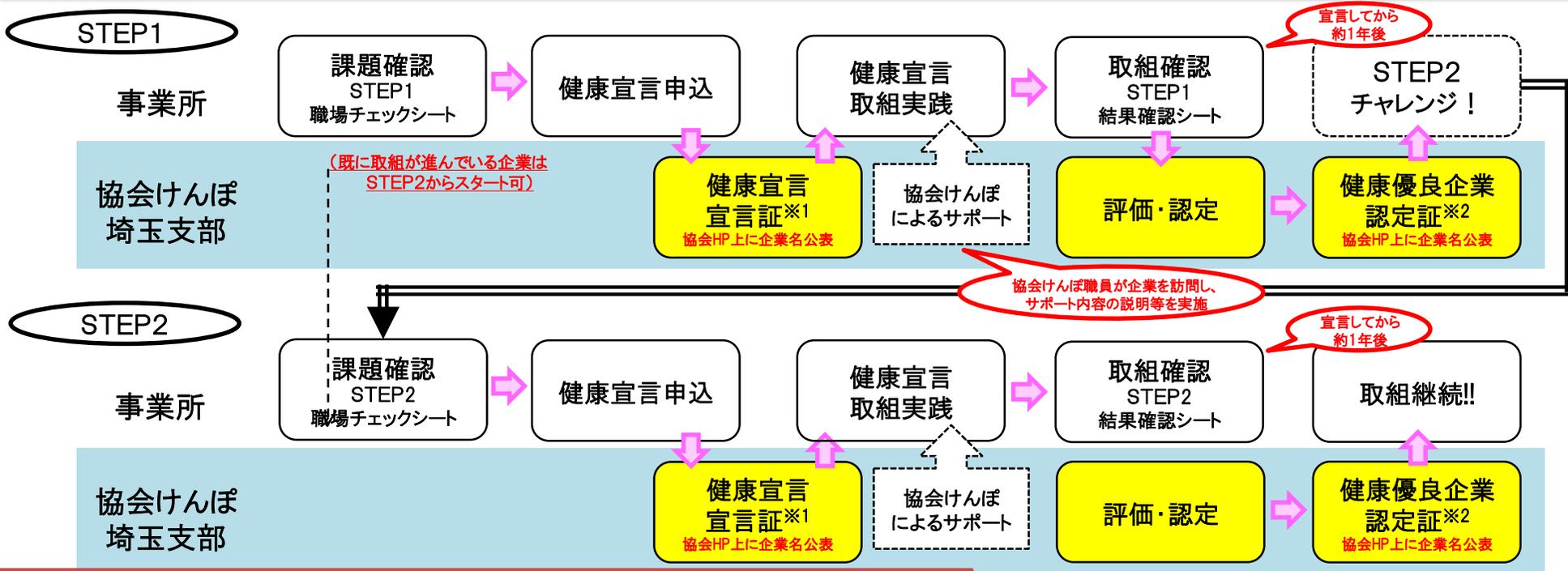
健康宣言について

■ 全国健康保険協会埼玉支部においては、平成28年11月22日より「健康宣言」企業の募集を開始しました。

■ 令和3年11月末時点で、STEP1で**729**社、さらにSTEP2で**135**社が健康宣言を行っており、そのうち

STEP1で**367**社、STEP2で**69**社について健康優良企業の認定を行いました。

■ 埼玉県及びさいたま市の健康経営実践事業所の認定制度にも多くの企業が手続きを行っています。



●健康宣言参加企業への特典(例)

- 健康優良企業認定証の発行
- 事業所の健康度分析資料の送付
- 協会HP等での公表
- 「健やか」保証制度申請に係る認定
- 健康経営企業の認定(埼玉県・さいたま市)
- 経済産業省の健康経営優良法人認定申請のサポート

※1 埼玉県にも宣言企業登録

※2 さいたま市(市内事業所に限る)及び埼玉県による認定

オール埼玉で健康経営をサポートしています

「健康経営」は、企業が主体となり経営の視点で従業員の健康管理を行うものですが、企業だけで進めることは困難です。

以下は協会けんぽ埼玉支部でのサポート事例です。関係機関と連携協定を結び「オール埼玉」で健康経営の取組みをサポートいたします。

連携協定を締結している関係団体一覧

1	埼玉県
2	さいたま市
3	埼玉県信用保証協会
4	埼玉産業保健総合支援センター
5	埼玉県医師会
6	埼玉県歯科医師会
7	埼玉県薬剤師会
8	さいたま商工会議所
9	埼玉県商工会連合会
10	新座市商工会
11	埼玉県中小企業団体中央会
12	埼玉県法人会連合会
13	埼玉県社会保険労務士会
14	埼玉県中小企業診断協会
15	女子栄養大学

協会けんぽ埼玉支部のサポート例

種別	サポート	内容
健康診断(加入者本人)	生活習慣病予防健診の実施	35歳以上の加入者本人に、特定健康診査とがん検診をセットで実施しリスク保有者を把握
健康診断(扶養家族)	特定健康診査の実施	40歳以上の扶養家族にメタボリックシンドロームに特化した健診を実施しリスク保有者を把握
健康管理(加入者本人)	事業者健診データによるリスクの把握	40歳以上の加入者本人の定期健康診断の結果の提供を事業者から受けリスク保有者を把握
健康診断後のフォローアップ	特定保健指導(40歳以上)	生活習慣病のリスク保有者に保健師、管理栄養士が生活習慣改善に向け6ヶ月間サポート
健康相談	一般的な健康相談	各種イベント会場や希望された企業において保健師による健康相談を実施
健康に関する情報提供	健康セミナーの開催	希望された企業において保健師や管理栄養士が健康づくり等に関するセミナーを実施
健康課題の把握	健康経営サポートカルテの提供	従業員30名以上の企業へ健康診断結果、医療情報に基づくその企業の健康状態を情報提供
職場の健康づくり	コラボヘルスの実施	企業と連携して健康課題に沿った職場における健康づくりを実施
要治療者への対策	糖尿病性腎症の重症化予防	糖尿病が疑われる加入者へ医療機関への受診案内 治療中の患者に主治医と連携した生活改善指導の実施
禁煙対策	禁煙チャレンジ制度	禁煙を希望する加入者にサポーターの応援を得ながら3ヶ月の禁煙にチャレンジしていただき達成者を認定

関係機関と連携した「オール埼玉」でのサポート例

種別	サポート	内容	連携先
運動による健康づくり	継続的なウォーキングによる健康づくりのサポート	歩数計測、ポイントによる景品抽選など楽しみながら健康づくりを行うために埼玉県コバトン健康マイレージ、さいたま市マイレージを提供する	埼玉県、さいたま市
食事による健康づくり	食事による疾病予防対策のサポート	疾病ごとにその予防のための健康的な料理のレシピの紹介する	女子栄養大学
メンタルヘルス対策	職場のメンタルヘルス対策のサポート	産業保健総合支援センターのサービスを活用し心の健康づくり計画、研修、ストレスチェック制度導入等について専門家のアドバイスを提供する。	埼玉産業保健総合支援センター
産業医の活用	有所見者に対する産業医からのアドバイス	健診結果に異常所見がある労働者に対し、産業医より就業に関する意見を聴取する機会を提供する。	地域産業保健センター
健康に関する情報提供	健康に関する情報の習得	健康経営、禁煙、肝炎、ジェネリック等に関するセミナーの開催により、専門的な情報を提供する	埼玉県、さいたま市及び関係機関
ヘルスリテラシーの向上	従業員や担当者の健康に関する知識の習得	健康長寿サポーター養成講座の開催により、従業員や担当者に健康づくりに活用できる知識を提供する	埼玉県
金融面の優遇	健康経営企業に金融面でのサポート	「健やか」保証制度の活用により、健康経営企業の信用保証料を優遇	埼玉県信用保証協会